

平成 29 年度第 1 回 堺市アスベスト対策推進本部会議 議事要旨

日時 平成 29 年 5 月 30 日（火）10 時 30 分～11 時 00 分

場所 市役所本館 4 階 秘書課会議室

1 開会

市長

第 1 回の堺市アスベスト対策推進本部会議を開催するにあたり、一言申し上げる。

先の庁議でも報告したとおり、昨年の北部地域整備事務所の工事におけるアスベスト事故の発生を受けて、私は「守るべきは市民の健康」との考えから、再発防止に向けた取組を推進していくため、危機管理室にアスベスト対策の専任職員を配置し、全庁的な取組を進めているところである。

アスベスト対策は、市有建築物はもとより、民間建築物の解体工事等においても、関係法令を遵守し、アスベストの飛散防止を図ることが、大変重要であると認識している。

各本部員は、アスベスト対策の重要性を十分に理解し、その推進に資するよう積極的に議論するとともに、取組に向けてしっかりと各々の任務を果たされることを願います。

2 議事

案件（1）～（6）について事務局から説明 → 資料 1～3

田村副市長

アスベスト含有外壁仕上塗材の対応について、今年度から調査することだが、発注は全てまとめてするのか、別々に発注するのか。

事務局

発注単位については、全てまとめてということではなく、それぞれ分けて発注していく。

田村副市長

それぞれ分けて発注した際に、調査方法に違いが出ないよう危機管理課でうまく調整してほしい。

事務局

発注時期や調査方法については、既に関係部局と調整を進めている。

市長公室長

アスベストを調査できる業者は限られているので、分けて発注したときにうまく入札できるのか。

事務局

発注部局と契約部局が業者の施工能力等を考えた上で進めていくことになる。全体を危機管理課で調整していく。

市長

1棟あたりの調査はどのくらいの人・日を要するのか。

事務局

現地での試料採取は1日で終了する。棟数が多いのでその分日数を要する。

上下水道局長

健康面だが、石綿検診の案内について、検診内容にはCT検査とあるが、指定医療機関で受診するのか。申し込み先は書かれているが、受診機関が書かれていない。

事務局

指定医療機関で受診する。申し込みがあった際に御案内する。

狭間副市長

今年度、煙突あるいは外壁の状況を把握するということはわかったが、それらに対する直接的な次工程について予定は組んでいるのか。

事務局

外壁仕上塗材については、劣化しているからといってすぐに飛散するものではないが、対応マニュアルを作成して各施設管理者に説明を行いたい。基本的にはアスベストの有無を把握し、解体時等に適切に措置することになる。

なお、煙突については、アスベストが含有されており、煙突としての使用を終えているものについては、断熱材が外気に触れて劣化が進まないように、施設管理者において速やかに煙突部分の閉鎖を行う方針である。

狭間副市長

そういう状況である、心配には値しないということも含めて、対策推進本部で進める対策を市民に発信する際に、きめ細やかな情報発信をお願いする。

事務局

安心して健康を維持していただけるよう、工事状況やアスベストの状況をホームページ等で公表していく。

総務局長

講演会と検診の案内については、既に広報に掲載しているのか

事務局

5月広報に掲載している。

危機管理監

アスベスト対策については、複数の部局に関係する案件であるので引き続き連携、協力をお願いする。

それでは、これをもって、第1回堺市アスベスト対策推進本部会議を閉会とする。

3 閉会